3．キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金であります。

⑴　資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成25年３月31日現在）

現金及び預金	13,086,055,471円
定期預金	△11,501,000,000円
資金の期末残高	1,585,055,471円

⑵　重要な非資金取引の内容

翌事業年度以降のキャッシュ・フローに重要な影響を与える非資金取引はありません。

4．行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額のうち、7,929,107円は、出向職員（延べ25人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を国家公務員退職手当法に基づき計上しています。

5．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6．追加情報

⑴　株式会社広島ソフトウェアセンターの解散

関連会社である株式会社広島ソフトウェアセンターでは平成25年３月28日に開催された臨時株主総会において、同社の解散が決議されております。

①　解散の理由

株式会社広島ソフトウェアセンターは平成３年４月の設立以降、研修事業、斡旋受託業務等を提供してまいりましたが、設立当初の予測していた需要予測を大きく下回り、十分な収益を計上することができず、累積損失額が拡大いたしました。

平成24年11月に開催された取締役会にて筆頭株主である広島県から、第三セクターとして研修事業を継続する意義は大幅に低下していること、恒常的な赤字体質となっており今後の収益改善も困難な見通しであることなどから解散の提案がありました。

これを受けて設立当初の事業目的は相当程度達成した事実を評価しながらも、取り巻く厳しい経営状況に照らして、自立的経営の将来展望が見込めない状況にあることなどから、平成25年３月28日に開催された臨時株主総会にて解散の決議となりました。

②　解散関連会社の概要

⒜　商号	株式会社広島ソフトウェアセンター	
⒝　所在地	広島県広島市西区草津新町１丁目21―35	
⒞　代表者	代表取締役　光本　和臣	
⒟　設立年月日	平成３年４月25日	
⒠　資本金の額	1,630,000,000円	
⒡　株主構成	広島県	30.67%
	独立行政法人情報処理推進機構	24.54%
	広島市	15.33%
⒢　事業内容	研修事業、テナント事業、受託事業	
⒣　売上高	115,359千円（平成25年３月期）	
⒤　経常利益	21,222千円（平成25年３月期）	
⒥　当期利益	17,012千円（平成25年３月期）	
⒦　決算期	３月	

③　解散の日程

平成24年11月13日　関連会社取締役会にて広島県より解散の提案

平成25年３月28日　関連会社臨時株主総会にて解散決議

平成25年６月10日　関連会社臨時株主総会にて清算承諾決議

清算結了時期については未定

⑵　他の法人との統合の凍結について

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年１月20日閣議決定）において、当機構、経済産業研究所及び産業技術総合研究所と統合されることとなっておりましたが、「平成25年度の予算編成の基本方針」（平成25年１月24日閣議決定）において、当該統合は当面凍結し、引き続き検討することとなっております。

7．重要な後発事象

該当事項はありません。

8．その他

⑴　金融商品に関する注記

①　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公社債に限定し、独立行政法人通則法第47条で定められている通り運用しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公社債等及び非上場株式を保有しております。

②　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
a　現金及び預金	13,086	13,086	―
b　有価証券及び投資有価証券	1,179	1,179	―
その他有価証券	1,179	1,179	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

a　現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

b　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（注２）以下の非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「b　有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

・投資有価証券　貸借対照表計上額　400百万円

・関係会社株式　貸借対照表計上額　3,906百万円

⑵　資産除去債務に係る注記

当法人は、本部事務所（東京都文京区）の賃貸借契約書に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本部事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。